

JR予讃線松山駅付近の複数の踏切を一挙に除却し、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を図るとともに、一体的に都市基盤施設の整備を図る区画整理事業を行うことで、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上及び魅力ある都市居住環境の創出や、「京都の顔」としての拠点整備を図ることで、中心市街地の活性化を図る。

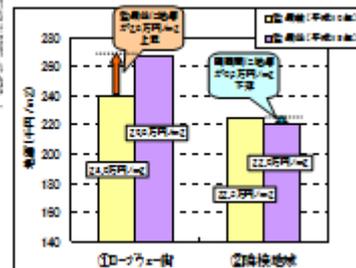
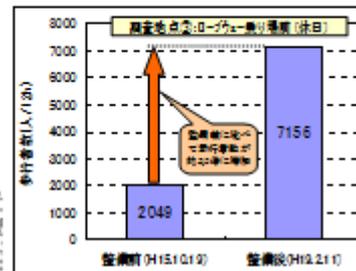


「坂の上の雲のまちづくり」による活性化効果

【ロープウェイ通り整備事業】

同地域では、市が進める「坂の上の雲のまちづくり」の一環として、電線類の地中化や通りに面した店舗のファサード整備、老朽化したロープウェイ駅舎の改築等により、美しいまち並みと賑わい空間を創出。

歩行者数の大幅な増加や、地価の上昇などの効果が発現している。



地域独自の歴史・文化を生かした街づくり



愛媛県大洲市において、「まちづくり交付金」制度を用いて、復元大洲城を中心とした個性豊かな地域づくり・街づくりを実施。



地域独自の歴史・文化を生かした街づくり



愛媛県内子町 【内子町周辺整備事業】
国土交通省の「都市再生整備計画事業」により
既存建物の修繕・交流拠点を整備

「うちこタウンツーリズム」の展開
町並み保存地区において既存建物の修繕や
未利用地を活用した交流拠点を整備する等、
計画的な景観や快適で安全な歩行空間の形成
を通じ、回遊や散策の為のネットワーク及び
魅力的な景観づくりを進めている。



成徳町並



六日市町並



成徳町並と景観整備

地域の魅力を活かした地域活性化への支援



道の駅「内子フレッシュパークからり」の整備・平成8年5月1日オープン

- 観光客が10年で8倍に
- 女性の集客増が拡大
- 地元農産物の売上も8倍に



ふれあい広場



レストランからり パン工房

●観光客が10年で8倍に

新鮮・安心・中心の食材を求める観光客

10年で約8倍

●女性の集客増が拡大

女性らしい決め柄やかな財布と家裁的な商品を提供
 小規模、高齢、養老などの中間地農産のパンティを多様性といふ魅力へ変換

利用客の7割が女性

●地元農産物の売上も8倍に

安全安心な産物提供システムの構築・町内での産物関係の構築

生産者 → 消費者

消費者は、農産物の履歴が確認でき安心して購入できる
 農産物は地域内循環
 レストラン、工房、加工場、病院、給食センターにも供給

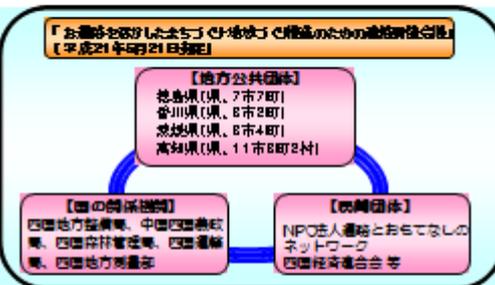
「からり」年間売上高の推移

売上高が10年で約8倍

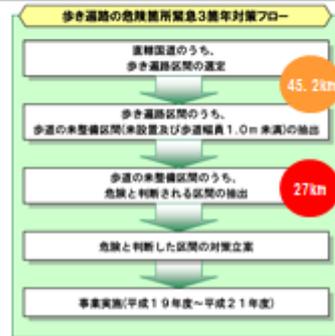
お遍路を活かした地域づくりの取り組み



お遍路を活かしたまちづくり・地域づくりに係る連携



「歩き遍路の危険箇所緊急3カ年対策プログラム」の実施



世界文化遺産登録に向けた活動

- 2007.6 四国4県を構成員とする「四国遍路世界遺産登録推進四県協議会」が発足。
- 2008.3 4県および遍路道を通る5日市町村を構成員とする、「四国遍路世界遺産登録推進自治体協議会」が発足。
- 2010.3 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界文化遺産登録推進協議会が発足。



それから、お遍路を利用した街づくりですが、世界文化遺産への登録を目指して、四国の商工会議所、経団連を中心として今一生懸命動いている最中です。



整備前



整備後

歩道の整備(国道56号 黒潮町)



情報板の整備(国道56号 須崎市)



通路小屋(国道56号沿い 黒潮町)

重信川自然再生事業

松原泉の再生

失われた松原泉とピオトープの再生
高水敷に風・小川・たまり等の多様な環境を再生

河口部の玉砂、河野林の再生

良好な干潟環境の保全
ヨシ原・ワンド・河野林の再生を図ることにより良好な干潟環境を保全する。

湿地的環境の再生
登壇内の土砂等の堆積していた荒廃地を掘削して湿地に再生

例えば、こんな危ないところに少し歩道をつけたり、こういった休む場所の整備や情報板の設置などをしています。また、重信川のピオトープの再生とかこういったもの、いわゆる自然系のものの再生事業もしています。それから、これ西条市で水と芸術文化の街づくりということで、つい最近、手づくり故郷賞をいただきました。

それから、ツーリズム創造機構です。これは四国4県が行っています。

「水」と「芸術文化」でまちづくりと人づくり (愛媛県・西条市)



新四国のみちでうちぬきを体験



公開石彫刻の完成とうちぬきイベント

愛媛県西条市の「うちぬき21プロジェクト」(平成12年6月設立 会員数119名)は、市民が誇れる「水と芸術文化のまちづくり」をテーマに、「西条のうちぬき保全と環境美化」、「芸術文化の創造と環境づくり」、「市民が誇れる水景づくり」を基本方針に活動しています。

様々なイベント活動を実施しており、住民が一体となって、地域資源を活かした魅力向上に努めています。このようなもと、平成23年度の「手づくり郷土賞」(一般部門)を受賞しました。

※うちぬきとは、地下水の自噴井のこと

四国の観光の活性化

四国ツーリズム創造機構の取り組み

四国圏の広域的な観光推進のための総合的な取り組みを促す目的で、「四国ツーリズム創造機構」が、平成21年7月に発足。

広報宣伝活動や、誘客活動、観光地づくり、国際観光の視点等で様々な活動に取り組んでいる。



四国道路講習会(東京)にて、道路ツアー商品をPR



「災害に強いまちづくりガイドライン」の策定

地方公共団体が取り組むべき防災及び減災に関する施策を横断的・面的にとりまとめ、担当職員向けにガイドラインを策定し、公表を予定

東南海、南海地震は今後30年以内に60～70%程度の確率で発生が予想され、四国地方では安全・安心なまちづくりに向けた対応が喫緊の課題

- 津波災害と土砂災害のモデル地区として検討を行う5つの市町村を抽出
- 有識者(4大学)、官民(5市町)、差届局からなる検討会を設置【H23.1.11～】
- モデル地区の課題や取組を整理し、今後必要となる施策等について意見交換
- 防災事業の活用による防災力の向上を主眼に、検討会での意見やモデル地区での先進的な取組を「ガイドライン(案)」に整理

モデル地区の概要

自治体名称	市町村名	地区名
平野郡	高知県 吾南市	吉川地区
青森に山が迫る平野郡	徳島県 美波町	日和佐地区
中山間地域	高知県 中土佐町	久礼地区
中山間地域	徳島県 美波町	吉良平島
中山間地域	高知県 大東町	金城

東日本大震災が発生【H11.3.11】

東日本大震災から得た知見から、施策に関する着眼点や留意点を再整理する等ガイドラインを見直し
 (「長期的な視点に立った取組が必要」、「限られた人員や資材では限界がある」、「自分のまちは自分で守る」という意識が重要)など)

ガイドラインの基本的な方針と施策(案)

方針(案)	施策(案)
命を守るために対応する	
(1) 津波、避難対策により命を守る	(1-1) 住民の自発的な避難を促す
(2) 土砂災害から命を守る	(1-2) 津波避難場所・避難の確保
(3) 集落・地域の孤立に備える	(2-1) 避難場所の高さと対策
命の犠牲を見直す	(3-1) 集落・地域の孤立に備える
(4) 災害に強いまちの構築を促す	(4-1) 多層階級の実現を促す
(5) 住宅、建築物等の耐震性を高める	(5-1) 住宅等の耐震化
(6) 住宅、建築物の火災から命を守る	(6-1) 火災に強いまちの形成
災害に負けない人・地域をつくる	
(7) 地域防災力の向上	(7-1) 人的防災力の向上
	(7-2) 防災体制の強化
(8) 災害発生時の行政機能の維持・発揮	(8-1) 災害に強い庁舎づくり
	(8-2) 地方公共団体の防災力の向上
	(8-3) 有事を見据えた体制づくり

それから、これは中山間地域での、風倒木対策として、こんな砂防事業を使ったものを行っています。ここに示しましたように、色んなところで防災と街づくりというような

「自立する四国」の持続的発展に向けて必要な取り組み

1. 【地域の安全・安心の確立】
 - ①東南海・南海地震、集中豪雨等の大規模災害に強い地域づくりを進める。
2. 【地域の活力の向上】
 - ①高速道路ネットワークの整備や、港湾・空港のゲートウェイ機能の強化により、国際競争力や地域間競争力を高める。
 - ②道路・港湾・空港等の整備、水資源の確保により、産業活動・企業立地に対する魅力的な環境整備を進める。
3. 【地域の魅力の創造】
 - ①歴史・文化を活かした新たな魅力の創造、美しい自然を保全・活用する地域づくりを進める。
 - ②中山間地域の農山漁村において、快適で安全な生活基盤の整備を進める。
 - ③市街地再開発等による中心市街地の再生を進める。

以上に示しましたように、色んなところで色んな知恵を出しながら、少しずつ動いていっていますので、また、こういうことをやりたいとか言っていただければ、お話を伺って一緒に考えていくようなことを行います。そのために皆様方のご協力ないしは色んなセッションをいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。ちょっと長くなってしまって誠に申し訳ございませんが、私の発表を終わりにさせていただきます。どうも有り難うございました。

愛媛県の取り組み

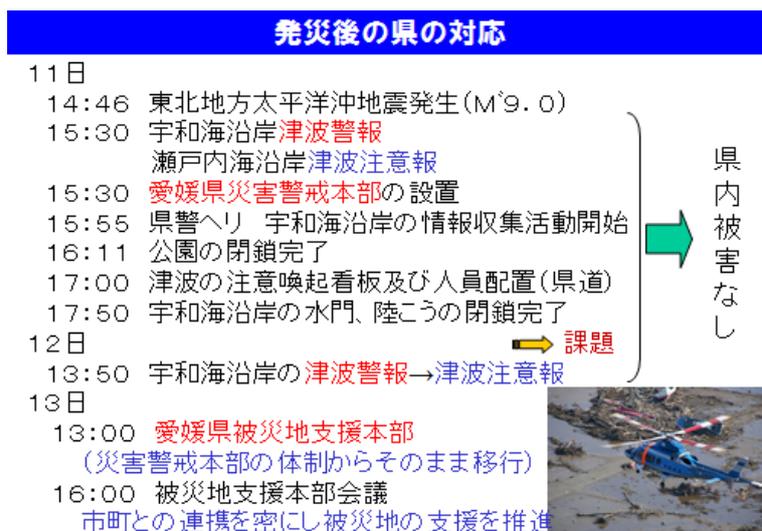
愛媛県土木部長 井上 要

ご紹介をいただきました，土木部長の井上でございます。ちょっとすみません。私，来てみますと，私以外の人は資料が手元にいっていると思いますが，私の資料だけがありません。担当にどうしたんだと聞くと，それは部長が指示をするのが遅いからですと言われてしまいました。パワーポイントしかありませんが，よろしく願いをいたします。

それでは，私の方からは，愛媛県の社会資本整備の現状と今後の展開ということについて少しお話をしたいと思います。

東日本大震災への愛媛県の対応

まず東日本の大震災について簡単に述べます。まあこれは外せません。外せないわけですが、ちょうど昨年(2011年)の3月11日、愛媛県2月議会の終了日でありました。私も本会議が終わりまして、部屋に帰ってちょうど国会中継をテレビで見っていました。そうしますと東北地方に震度7の激震というテロップが出ました。これは大変なことになったなと思いがらよく見てみますと、震度7の割には建物の被害がないように見えましたので、そうひどくないのかなと思っておりました。そのうち我々が過去に見たこともないような大きな津波の映像がテレビに出てまいりました。それで、愛媛県といたしまして、この津波災害を受けて、いろいろと対応をしてまいりました。そうした対応の中でいろいろ見えてきた課題もあります。それについて現在検討していることもありますので、まずはこのへんから入っていきたいと思います。



14時46分。地震が発生いたしました。それから約1時間弱でしょうか。宇和海に津波

警報が発令されました。県といたしましては、すぐさまに、まずは宇和海沿岸を中心に陸こうや水門の閉め切りを指示いたしました。さらに津島町に南レク公園があるわけですが、これはすぐ海岸端でありますので、来園者の避難と公園の閉鎖を指示いたしました。次いで、津波の浸水が想定される道路について警戒をするように指示をしたわけですが、結果的に公園が閉鎖できたのが約40分後ですかね、16時11分です。さらに道路に警戒のための配置をしましたのが1時間半後の17時。さらに陸こうと水門の閉鎖が完了いたしましたのが、2時間10分後の17時50分ということになります。まあここで一つ課題が浮かんでまいります。

現在、愛媛県には、宇和海に水門、陸こうと合わせまして323基がございます。瀬戸内海沿岸547基を合わせまして870基あるわけですが、今回の例から見ますとこの宇和海沿岸の323基を閉め切りを完了するまでに2時間10分を要しております。一昨年のチリ地震でありますとか、まあ今回の東北地方を震源といたします津波でありましたら、この程度かかって閉めても大丈夫かなと思うわけですが、問題は今後控えている東南海・南海地震の時にどう対応するかということです。

愛媛県における水門・樋門・陸間の状況

○土木部所管河川・海岸における水門・樋門、陸間数

(単位:基)			
	宇和海沿岸	瀬戸内海沿岸	計
水門・樋門	44	213	257
陸間	278	334	613
計	323	547	870

開鎖まで所要時間
【宇和海沿岸域】
(東日本太平洋沖地震に伴う津波警報発令時)
約2時間10分

○水門・樋門、陸間の設置状況

陸間の閉鎖状況
(松山地海岸)



天神川樋門
(伊予地海岸)

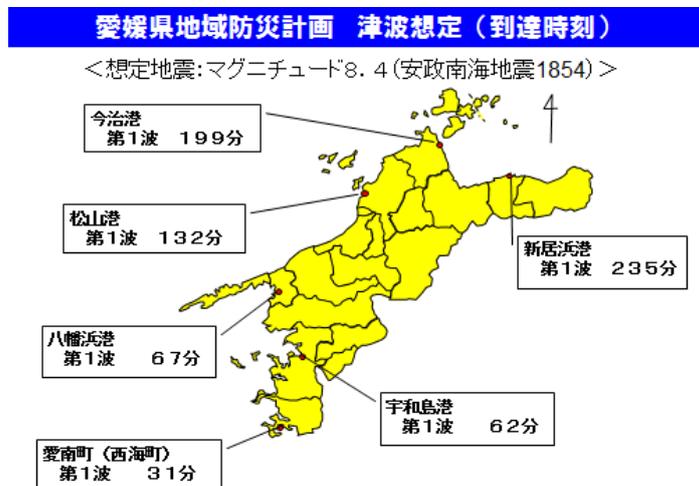


これは現在、県が作っております地域防災計画における津波想定の子想であります。愛南町は第一波が31分、宇和島で62分、松山ですと132分、約2時間ですね。新居浜まで来ますと235分と4時間程度になります。地域によって津波の到達時間が大きく異なるわけであります。

津波避難への対応

今回の東日本の大震災の教訓の大きなものの一つは、津波が発生したらすぐ逃げるということです。これはこれで正しいんだろうと思いますが、果たしてこれだけの時間の差があるときにすべてが逃げるかどうかということを思いました。そこで、実は土木部では、昨年の12月に、従来防災訓練といいますのは、県がやっておりましたのは、例えばどこそ

こが落ちているのでそこを見つけて何分以内に県庁に届くかとかですね、そういった情報訓練，メニューを与えた訓練をしておりましたが，今回はですね何時何分に地震が発生し



たというだけの条件を与えて，いわゆるブラインド的な防災訓練をしてみました。

その結果ですね，愛南土木事務所は予想通りまず避難をした．という報告がありました．次に宇和島港があります，南予地方局建設部は避難よりもまず対応を優先した．という報告がございました．次いで八幡浜土木事務所になりますと，ここは対応よりも避難を優先した．まあいろいろバラバラでありました．そこで，逃げるということが一番大事であります，果たしてこれからですね，色んな地震による津波が来ると思いますが，我々管理者としてどういう津波でもすぐ逃げるのか，いやそうじゃないと．時間的な余裕をしっかりとったうえで，守るべきものは守ると，いったところでやはり水門，樋門を閉める場所があってもいいのではないかとというふうなことも考えておまして，現在いろいろの地震を想定いたしまして避難する事務所，閉めることを優先する事務所，まあそういったものをやるべきではないかということで検討を進めております．



二つ目の問題が道路の対応であります。これも同じように県の防災計画で想定してあるものですが、宇和海沿岸におきまして、津波が来た場合に県管理の道路で 44 か所、実に 200 キロ以上の道路が津波の被害にあうということになっております。

津波警報発令中における注意喚起状況

津波警報が発令されると津波浸水想定区域の外側において注意喚起看板の設置および誘導員による呼びかけを行います。



【平成23年3月11日東日本大震災発生時】
【主】宿毛津島線（宇和島市津島町岩脇）

これは今回の津波警報発令の際に道路について対応をした状況であります。津波が浸水すると予定されます起終点。まずは、津波警報発令中という標識を掛けました。それと、万が一の時のために人員も配置をしたわけでありまして。これは、宇和島市津島町の主要地方道宿毛津島線の状況であります。私はテレビで津波の状況をつぶさに見ておりました。道路はすぐ止めるべきじゃないか、止めたいと一瞬、思いましたが、現場等々連絡を取る中で、宇和海沿岸といいますのは道路がほとんど一本しかないわけでした。これを止めると物流、その他の全てが止まってしまいます。そうした中で、いつ津波がくるのか、それもどのくらいの津波なのか分からない段階で本当に止めていいのかという議論になりました。それで、それはちょっと難しいなということで、今回はこの程度にしたわけでありまして。しかし、これにつきましても東南海・南海地震等が来た場合、先ほど言いましたように愛南町あたりは非常に早い時間に津波が、それも高い津波が来ますので、やはりその時には、一本しかない道路であっても止めるべきじゃないかなと思いつつも、これも大きな課題になっております。幸いなことですが、先ほど四国地方整備局長さんも少し説明しておりましたが、南の方の 56 号線に沿って、幸いなことに津島道路という高速道路の新規事業化がやっと決定をいたしました。これができると 56 号につきましても比較的止めやすいという状況になるわけでありまして、半島部を走っております県道等につきましても、依然として一本でありますので、これはなかなか止めるのは難しいということになるわけでありまして。これにつきましても、気象庁と国を中心に致しましてできるだけ、津波の予測の精度を上げてもらうしかないかなと思っております。これも非常に大きな課題の一つとして、今後検討を進めていきたいと思っております。

被災地支援への愛媛県の対応

先遣隊の準備状況

宮城県への先遣隊派遣理由
①愛媛県と積算システムが同じ
効果的な支援が可能

②歴史的なつながり

宮城・名取市
伊方・名取

先遣隊派遣の準備
土木部あけて、派遣を支援

- 土木管理課:備品調達
- 技術企画室:人選、宮城県との調整
- 河川課:車両調達(河川パトロール車)
- 道路建設課:移動経路の確認
- 大洲土木:ガソリンタンク調達



そうこうしているうちに愛媛県の津波警報が津波注意報に変わります。県は当初、警報が出ましたときに災害警戒本部というのを立ち上げておりました。それが注意報に変わった段階で対策本部も被災地支援本部に切り替えまして、いよいよこれから本格的な被災地への支援をすることになります。震災の翌日でしたか、少し用事がありまして松山インターに出かけて行ったんですが、早い時間帯ですから朝霧が立ち込めた中によく見ますと日赤のDMATがすでに準備をしておりました。よく見ますと、若い女性の看護師さんあたりがいろいろこう準備をしておりました。まあそれを見たときに、血が騒ぎまして、これは愛媛県の土木部も早く被災地に行かなければということで、とりあえず先遣隊を派遣しようということで、決めたわけでありまして。結果的には、先遣隊を出そうと決めた時から実際に出発するまでに2週間かかりました。

なぜ2週間かかったかといいますと、これがこの段階における問題であります。まず一点は、どこの県に応援に行くのか。今回、広域災害でしたので、当初は全国知事会が、この県はどこそこの県に行ってくれという役割を決めるということになっておりました。しかし、3日たっても4日たっても知事会で決まりません。そうした中で、私もちょっとイライラいたしまして、よく考えてみますと宮城県が愛媛県と同じような電算システムを使っている。行けばたぶんすぐ実効性があるだろうと思ったわけです。それと宮城の名取市とこれは今は伊方町かな、と名取がですね伊達藩つながりで歴史的なつながりがあるということもわかってまいりましたので、直接に宮城県土木部の方に連絡を入れまして、こういったことをしたいんだがという連絡を取りますと、それはぜひ来ていただきたい。という話になりまして、一応派遣先が決まりました。

それでもまだすぐに行けたわけではありません。その当時は、まだガソリンがなかなか

無いんじゃないかとか、宿が無いんじゃないかとか、食べるものが無いんじゃないかとか、そういうふうな状態でありました。それで、これは自己完結型で自ら準備をしていこうということで、それからガソリントankの調達でありますとか食料、テント、寝袋等を準備いたしまして、これに約1週間かかり、結果的に出発したのが2週間後になってしまいました。

先遣隊の出発状況



土木部内での出発式



知事への決意表明



荷物満載で出発



3日間かけての移動開始

これは県庁における先遣隊の出発式であります。この時、まだ現地は震度5程度の余震が頻発しておりましたので、まだまだこう悲愴感をもっておりましたので、知事以下の幹部職員が見送る中で出発をしていったわけであります。これは見方を変えますと、ある意味で技術屋冥利に尽きるかなという一瞬でありました。

土木職員先遣隊の調査日程

活動概要(H23.3.25～H23.4.1:8日間)

H23.3.25(金) 出発

H23.3.26(土) 宮城県土木部と職員派遣に係る協議

H23.3.27(日) 被害状況調査(仙台市、石巻市、女川町他)

津波被害が甚大であった地域の被害状況調査

H23.3.28(月) 宮城県土木部と災害復旧支援に係る協議

被害状況調査(栗原市:震度7観測地域)

報道されていない内陸部の被災状況調査

H23.3.29(火) 被害状況調査(名取市、岩沼市他)

海岸・河川・橋梁・道路施設の被災状況調査

H23.3.30(水) 宮城県土木部と災害復旧支援に係る協議

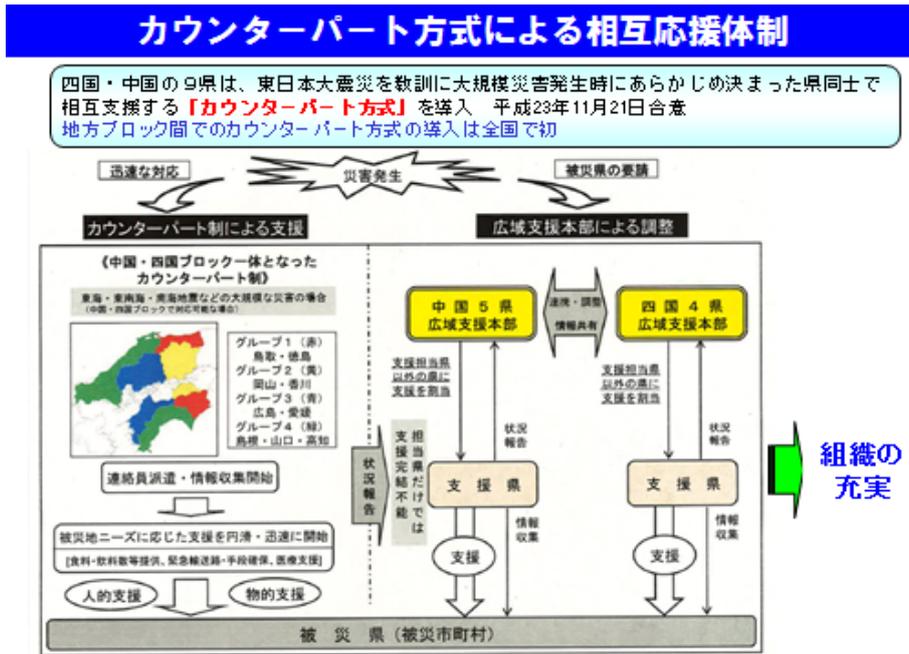
被害状況調査(松島町、東松島市)

H23.4.1(金) 帰庁

➡ 課題に対する対応



結果的に三日間ぐらいかかるだろうと思っていた宮城県も1日半程度で到着することができまして、その後は本格的な応援派遣のための宮城県との打ち合わせでありますとか、少し被災の状況等も調査をいたしまして、一週間程度で帰庁しました。現在はその後、長期の派遣として土木部から6人が宮城県の方に長期の出張をしております。先ほど言いましたように、この段階での課題といたしますのは、震災が起きた時に直ちに応援に行けないという問題であります。



その中の一つ、どこに応援に行くかということですが、これは震災直後から中国四国の9県が協議をいたしまして、とりあえず前もって被災をした県はどこが応援に行くかを決めておこうという、カウンターパート方式による相互応援体制を作ろうということで、昨年11月に合意をいたしました。向こうの図で色分けしているのがパートナーでありまして、例えば愛媛県が被災をすると広島県が応援に来てもらうと、高知県が被災をいたしますと直近の愛媛も多少いたんでいるかもわかりませんので島根、山口から応援に来るといった相互応援体制の一つは事前に作っております。二つ目の備品等につきましては、もうすでに前回の例がありますので、徐々に蓄積をしているわけでありまして、それとともに、現在、国交省がテックフォースという組織を持っておりますが、県でまだそういう組織がありません。ゆくゆくは、そういった組織的な充実も図っていきたいというふうに思っております。

県単独緊急防災対策事業への取り組み

こうして応援を続けていくわけですが、一方では県内も東南海・南海地震が、いつ起こるかわかりません。県内の備えにも着手をいたしました。9月補正におきまして県単独緊急防災対策といたしまして、70億円を計上いたしました。大きく三本柱にしております。一

つが緊急輸送路の確保整備、二つ目が防災施設の緊急整備、三つ目が河川港湾施設等の耐震点検ということで、現在それぞれ事業を進めているところであります。

東日本大震災を踏まえた県単独緊急防災対策 《23年9月補正で70億円を計上》

① 緊急避難路の確保 40億9,724万円

- ・道路改良の促進、危険箇所の解消 (39億8,734万円)
- ・急傾斜地崩壊危険区域内の津波被害が想定される地区における一時避難場所への避難路の整備等 (9,930万円)
- ・広域災害発生時の緊急輸送ルート確保等のための計画策定 (1,060万円)

② 防災施設の緊急整備 27億1,730万円

- ・伊方原発事故発生時の避難拠点となる三崎港の耐震化等 (4億1,500万円)
- ・津波遡上による被害が想定される河川護岸の改修等 (18億400万円)
- ・津波による被害が想定される水門、護岸等の整備 (2億4,950万円)
- ・地震等発生時に避難や緊急輸送等を担う港湾施設の改良 (1億650万円)
- ・地震や豪雨による被害が想定されるがけ崩れ防災対策 (1億4,230万円)

③ 河川・港湾施設等の耐震点検 1億9,500万円

- ・ダム管理庁舎及び放流ゲートの耐震点検 (3,700万円)
- ・河川堤防、水門・樋門の耐震点検 (8,000万円)
- ・防災拠点港湾等(東子港、松山港、宇和島港)の耐震診断 (7,800万円)

防災事業の取組み（緊急避難路の確保）

伊方原子力発電所からの避難路等の状況

伊方原子力発電所からの避難路等



伊方原発30km圏内の県管理道路の状況

道路区分	路線数	実延長(km)	改善済み延長(km)	改善率
原子力防災計画の避難路(県管理)	4	42.2	32.9	77.9%
原発30km圏内の県管理道路	45	531.4	420.8	86.6%
県管理道路全長	257	3,508.2	2,399.2	87.5%

注1)平成22年4月1日現在

(国定の原子力防災計画)
EPZ
(防災対策を重点的に充実すべき地域)
原発8~10km圏内

(原子力防災計画の見直し案)
UPZ
(緊急時防護措置準備区域)
原発20km圏内

福島第一原発事故では、
避難時に**大渋滞**が発生



道路が渋滞し、歩く道は、原発
事故から逃れる避難者が大渋
滞になった=3月12日午後
1時北後新聞

30km圏内には県民の約2割
(28万人)が居住

伊方原発の不測の事故に備えた避
難道路の整備、防災対策が必要

これは、そのうちの緊急輸送路の確保の一つであります。もともと原発周辺におきましては防災対策を重点的に充実すべき地域、いわゆる EPZ というものが 10 キロ圏内と定められておりました。これまで県におきましては EPZ 内の道路を整備してきたわけですが、今回の福島原発の事故を受けまして、さらに緊急時防護措置準備区域 UPZ と呼ば